

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目4番11号

株式会社JALUX

代表取締役社長 岡崎俊城

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階 「オリオン」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第46期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件
- 第8号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jalux.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画に基づき、「顧客満足度の向上」「企業価値の向上」「成長の継続」を事業方針に掲げ、付加価値の高い良質な商品とサービスの提供による収益力の強化を推進してまいりました。

特に、航空関連事業では、国内重工業向け航空機部品の保管供給ビジネスなど、また、顧客サービス事業では、不動産の開発・サブリース事業など、既存事業の実績とノウハウを活かした新たなビジネスモデルにおいて、着実に事業規模を拡大し、増収増益に大きく寄与いたしました。

これらにより、当連結会計年度の売上高は114,133百万円と前連結会計年度を上回りました。また、販売費および一般管理費の効率化と増加抑制にも努め、営業利益は3,246百万円、経常利益は3,516百万円と、いずれも前連結会計年度を上回りました。

これは偏に株主各位、金融機関ならびに取引先の皆様のご理解と暖かいご支援の賜物と深く感謝する次第であります。

なお、当連結会計年度において、海外小売店の閉店などによる固定資産除却損および滞留在庫の評価減などを実施した結果、当期純利益は1,579百万円と前連結会計年度を下回りました。

(2) セグメント別概況

次にセグメント別の売上高、営業利益の概況について、ご報告いたします。なお、企画制作および商品開発機能の集約による事業の強化・効率化のため、印刷部門を「生活関連事業」に再編いたしました。これに伴い、前連結会計年度まで「顧客サービス事業」に含めて表示していた印刷部門の業績は、「生活関連事業」に含めて表示しています。

また、以下の「生活関連事業」「顧客サービス事業」の前連結会計年度業績数値は、再編後の新たな区分を基準とした数値に置き換えて表示しています。

〔航空関連事業〕

航空機・燃料・機材関連

航空機部品：エアライン向け部品販売や、エンジン部品の保管供給ビジネスが好調に推移し、増収増益となりました。

機械・資材：一部設備資材や内装備品などの受注減により減収となりましたが、空港関連特殊車両の販売やJALグループ向けの調達事業で収益性を高め、増益となりました。

航空機営業：大型中古機の販路開拓による収益規模の拡大や、航空機関連コンサルタント業務の受託等により増収増益となりました。

航空客室関連

客室サービス用品：病院給食用ミールカートおよび関連商品（付帯食器類）の販路拡大、またAED（自動体外式除細動器）の販売拡大、さらに平成18年8月から新規事業としてAED取扱い講習を含む心肺蘇生法教育事業に取組み、業容拡大を図りましたが、増収減益となりました。

トラベルリテール：機内販売品や免税店向け卸売取引において、売れ筋商品のタイムリーな導入や、成田第1ターミナル内新店舗への販売等により増収増益となりました。

繊維用品：JALグループ向けに制服の調達業務やクリーニング事業を含む制服管理システムを展開するとともに、一般企業向けに海外生産品の積極的な販売活動などを行い、増収増益となりました。

〔生活関連事業〕

ダイレクトマーケティング関連

通信販売：機内搭載カタログ「JAL SHOP」およびインターネット通販「JAL SHOPPING」における顧客の減少により減収となりましたが、DMカタログ「JAL World Shopping Club」は、本誌および当連結会計年度から新たに発刊した別冊「FLIGHT SHOP」（航空機内誌特集版カタログ）などが概ね堅調に推移し、増益となりました。

メディア・カルチャー関連

雑貨：宝飾品の卸販売などにおいて減収となりましたが、JALワールドコレクション、選べるギフト、ダイキャストモデルプレーン等の企画販売および新規ビジネスモデルとしてアミューズメント施設向け椅子・什器類の販売等を推進し、増益となりました。

印刷：一般企業向け取引の拡大と高付加価値の企画・制作・編集分野への取組みを強化してまいりましたが、価格競争の激化などにより増収減益となりました。

フーズ・ビバレッジ関連

農水産：ベトナム・中国で加工処理する冷凍水産物の取扱品目・数量を拡大し、輸入生鮮果実・冷凍加工野菜の販売も好調に推移した結果、増収増益となりました。

食品企画：贈答用食品において「選べるギフト」や「おせち」などの取扱いが順調に推移するとともに、ISO27001に基づく業務システムの安定運用により効率化を図り、増収増益となりました。

加工食品：航空機内食において一部取扱い品目等が減少したものの、一般市場向けには、オリジナル商品である「デスカイシリーズ」のカレー、ハヤシ、ミネラルウォーターを刷新し、他商品を含め拡販を行った結果、減収増益となりました。

ワイン販売：JALUXオリジナルワインのマイナーチェンジや、サプライヤーとの連携強化に努めましたが、急激なポンド・ユーロの高騰により、原価高となり減収減益となりました。

〔顧客サービス事業〕

ライフスタイル関連

保険：自動車保険等個人分野の開拓に努めましたが、航空保険料の大幅低減などにより減収減益となりました。

不動産：空港周辺不動産の開発・サブリース事業において、成田空港および中部空港エリアにおける空港勤務者向け社宅・寮開発（建設、販売、リースバック、サブリース）などで、好調な実績をおさめ、大幅な増収増益となりました。

施設管理：リサイクル等環境関連業務の拡大やJALグループ施設の設備機器の更新および一般市場の拡大に努めるとともに、社宅・寮等の改修工事、施設の有効利用等に取り組んだ結果、増収増益となりました。

ライフデザイン：ハワイを中心とした「JALバケーションズ」（リゾートタイムシェアシステム）の営業拡大に努め、前連結会計年度を大幅に上回る実績をおさめました。なお、介護施設関連では、平成16年にオープンした介護付有料老人ホーム「JALUX グッドタイムホーム・調布*」に続き、平成18年12月に新たに「JALUX グッドタイムホーム・不動前*」（東京・品川区）の運営を開始し、いずれも順調に推移しています。

* 持分法適用関連会社株式会社JALUXライフデザインが運営

空港店舗関連

BLUE SKY：新千歳空港における店舗数の拡大（平成18年4月、北海道エアサービス株式会社から5店舗の営業譲受け）などで増収となりましたが、成田空港における旅客ターミナル再編の影響により若干の減益となりました。

JAL-DFS（成田空港免税店）：旅客ターミナル再編の影響により減収となりましたが、「サテライト店・モンブラン店*」が好調に推移し、若干の増益となりました。

* 連結子会社株式会社JAL-DFSが運営

(セグメント別売上高)

部門別区分	第 45 期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	第 46 期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	前連結会計年度比	
	売 上 高	売 上 高	増 減 額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
航空関連事業	36,381	39,069	2,688	7.4
生活関連事業	32,983	33,585	602	1.8
顧客サービス事業	39,574	42,774	3,199	8.1

(セグメント別営業利益)

部門別区分	第 45 期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	第 46 期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	前連結会計年度比	
	営 業 利 益	営 業 利 益	増 減 額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
航空関連事業	1,349	2,145	795	58.9
生活関連事業	1,170	1,332	162	13.9
顧客サービス事業	2,663	2,872	209	7.9

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,571百万円であります。主なものとして、IT化に対応した社内ネットワークシステムのさらなる構築と業務システム化に、793百万円の設備投資を実施いたしました。

顧客サービス事業においては、新千歳空港等の店舗改装や株式会社JAL-DFSの店舗改装に168百万円の設備投資を実施いたしました。

航空関連事業においては、JALUX AMERICAS, Inc. において訓練用航空機の取得に473百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 43 期 (平成16年 3 月期)	第 44 期 (平成17年 3 月期)	第 45 期 (平成18年 3 月期)	第 46 期 (平成19年 3 月期)
売 上 高	86,089百万円	98,622百万円	107,952百万円	114,133百万円
経 常 利 益	1,914 "	2,878 "	3,212 "	3,516 "
当 期 純 利 益	1,085 "	1,435 "	1,689 "	1,579 "
1株当たり当期純利益	86円21銭	110円62銭	132円57銭	124円01銭
純 資 産	10,477百万円	11,616百万円	13,224百万円	15,515百万円
総 資 産	35,706 "	35,164 "	37,563 "	42,345 "

(注) 1. 第46期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

前連結会計年度末において親会社でありました株式会社日本航空は、当社株式を6,560千株(議決権比率51.5%)保有しておりましたが、平成19年3月28日付で同社が所有する当社株式3,832千株を双日株式会社へ譲渡いたしました。これにより当社は、双日株式会社ならびに株式会社日本航空の関連会社となりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JALUX EUROPE Ltd. (在英国)	500千英ポンド (115,925千円)	100.0%	小売業、貿易業
JALUX AMERICAS, Inc. (在米国)	5,000千米ドル (590,450千円)	100.0%	航空機等リース業、 貿易業
株式会社JALUXエアポート (在日本国)	15,000千円	100.0%	店舗業務受託業
JALUX SHANGHAI Co., Ltd. (在中国)	1,000千米ドル (118,090千円)	100.0%	貿易業
JALUX HONG KONG Co., Ltd. (在中国)	500千米ドル (59,045千円)	100.0%	貿易業
JALUX ASIA Ltd. (在タイ国)	24,000千タイバーツ (88,080千円)	85.0%	小売業、貿易業
JALUX ASIA SERVICE Ltd. (在タイ国)	2,000千タイバーツ (7,340千円)	85.0%	輸送事業、店舗業 務受託業
株式会社JAL-DFS (在日本国)	300,000千円	60.0%	小売業

- (注) 1. JALUX EUROPE Ltd. がロンドンにて運営しておりましたギフトショップ「JAL プラザいざりす屋」は、平成18年12月17日をもって閉店いたしました。当該店舗事業撤退により、1,500千英ポンドの無償減資を行うと同時に、事業資金確保を目的とした500千英ポンドの有償増資を行いました。
2. 当連結会計年度から、連結子会社のすべてを重要な子会社として記載することといたしました。
3. JALUX EUROPE Ltd.、JALUX AMERICAS, Inc.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd. および JALUX ASIA SERVICE Ltd. の資本金は、平成19年3月31日現在の円換算にて併記しております。
4. JALUX ASIA SERVICE Ltd. は、JALUX ASIA Ltd. による間接所有であります。

③ 子会社の設立

平成18年6月19日付でJALUX HONG KONG Co., Ltd. を設立いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、株主の皆様のご負託にお応えすべく、総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図るため、全役社員が一丸となって以下の目標達成に邁進いたします。

① 社会との共生強化

誠実な顧客対応、環境への配慮、法令順守、社会貢献活動などへの取り組みを通じ、社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を包括的に実践するため、当社「JALUX事業グループ行動指針」に基づき事業活動・取引について事業品質の維持ならびにさらなる向上を目指してまいります。

② 専門性の向上

主に航空関連事業において、専門性の向上を課題ととらえ、中長期的な事業基盤としての確固たる競争力の維持・向上のために、航空や空港に関わる専門的ノウハウ、ナレッジの一層の向上を図り、その高度な専門性において世界最高水準を目指してまいります。

③ マーケティング力の向上

主にリテールビジネスにおいて、マーケティング力のさらなる向上を課題とし、顧客のニーズを的確にとらえ創出することで、マーケティング力とセンスで顧客の満足を得るとともにそれを感動へと変えられる、競争力の高いリテールビジネスを目指してまいります。

④ 付加価値の向上

主に商社機能を中心とするビジネスにおいて、付加価値の向上を課題ととらえ、川上・川下への展開を伴いながらビジネスモデルを構築し、顧客価値の高い商品と専門性の高いサービスを創造し提供できる、付加価値創造のプロフェッショナルを目指してまいります。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

〔航空関連事業〕

- ・ 航空機およびその部品の輸出入販売
- ・ 空港関連設備資材の販売
- ・ 客室用品の企画販売および調達等の業務受託
- ・ 機内販売品の企画販売
- ・ 制服等繊維用品の企画販売およびクリーニング

〔生活関連事業〕

- ・ カタログおよびインターネットによる通信販売
- ・ 雑貨、酒類、水産物、農産物、畜産物および生花等の輸入販売
- ・ 印刷物の企画制作
- ・ 加工食品および贈答用食品の企画販売

〔顧客サービス事業〕

- ・ 損害保険代理店、生命保険代理店
- ・ 不動産の売買、賃貸借およびその仲介
- ・ 建物等の施設管理、清掃、保守
- ・ 介護施設の運営
- ・ 空港店舗および空港免税店の運営

(9) 主要な営業所（平成19年3月31日現在）

当社	本店	東京都品川区東品川二丁目4番11号
	支店	札幌空港支店：北海道千歳市
		成田空港支店：千葉県成田市
		羽田空港支店：東京都大田区
		中部空港支店：愛知県常滑市
		関西空港支店：大阪府泉南郡
		福岡空港支店：福岡県福岡市
		沖縄空港支店：沖縄県那覇市
株式会社JAL-DFS（子会社）	本店	千葉県成田市
株式会社JALUXエアポート（子会社）	本店	東京都品川区
JALUX EUROPE Ltd.（子会社）	本店	英 国 ロンドン
JALUX AMERICAS, Inc.（子会社）	本店	米 国 ロスアンゼルス
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.（子会社）	本店	中 国 上海
JALUX HONG KONG Co., Ltd.（子会社）	本店	中 国 香港
JALUX ASIA Ltd.（子会社）	本店	タイ国 バンコク
JALUX ASIA SERVICE Ltd.（子会社）	本店	タイ国 バンコク

(10) 当社グループの従業員の状況（平成19年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
航空関連事業	151	[29]
生活関連事業	203	[75]
顧客サービス事業	602	[644]
全社（共通）	120	[13]
合計	1,076	[761]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社連結グループから外部への出向者は除き、外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(11) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社ジャルキャピタル	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	897
株式会社みずほコーポレート銀行	318
日本生命保険相互会社	192
住友信託銀行株式会社	180
株式会社三菱東京UFJ銀行	120

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、平成16年10月8日株式会社セシールによって高松地方裁判所に142百万円の、また平成17年3月18日株式会社ベルーナによって東京地方裁判所に300百万円の損害賠償請求訴訟が提起されておりましたが、株式会社セシールによる損害賠償請求訴訟については、平成19年2月1日に株式会社セシールの請求を棄却するという判決が確定し、さらに株式会社ベルーナによる損害賠償請求訴訟については、平成19年1月29日に株式会社ベルーナが当社に対する請求をすべて放棄し、いずれも解決いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,775,000株 |
| (3) 株主数 | 10,803名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
双 日 株 式 会 社	3,832千株	30.00 %
株 式 会 社 日 本 航 空	2,727	21.35
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	455	3.56
ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	392	3.07
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	252	1.97
あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社	189	1.47
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	189	1.47
空 港 施 設 株 式 会 社	168	1.31
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	147	1.15
J A L U X 社 員 持 株 会	144	1.13

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する株主2名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式3,674株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岡 崎 俊 城	事業品質向上委員会委員長
専 務 取 締 役	堤 義 幸	フーズ・ビバレッジ事業本部長、フラワー・緑化事業部担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
常 務 取 締 役	青 山 和 朗	航空機・燃料・機材事業本部長、調達サポートセンター担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員 株式会社JALエアロ・コンサルティング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	名 井 博 明	ライフスタイル事業本部長、ライフデザイン事業部担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
常 務 取 締 役	坂 本 敏 男	企画部、IR担当 i-JALUX委員会委員長 事業品質向上委員会副委員長（総括） 個人情報専門委員会副委員長
常 務 取 締 役	塩 野 谷 住 雄	ダイレクトマーケティング事業本部長、e-ビジネス事業部、マーケティング部担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
常 務 取 締 役	飯 島 宏	客室事業本部長 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
常 務 取 締 役	塚 原 雄 二	総務部、法務部、広報宣伝部担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会副委員長 個人情報専門委員会副委員長
取 締 役	市 川 健 二	ライフスタイル事業本部副本部長（不動産部・施設管理部・日本航空厚生施設センター担当） i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
取 締 役	山 口 俊 朗	経理部、審査部担当 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会副委員長 個人情報専門委員会委員長、内部統制システム専門委員会委員長
取 締 役	牧 兼 生	海外事業部担当、海外事業部長 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
取 締 役	浅 山 得 壽	ブルースカイ事業本部長 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員 株式会社JALUXエアポート 代表取締役社長
取 締 役	松 下 良 夫	ブルースカイ事業本部副本部長、空港業務部長 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員
取 締 役	安 孫 子 正 行	メディア・カルチャー事業本部長 i-JALUX委員会委員、事業品質向上委員会委員

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役	広池君夫	株式会社日本航空 取締役 株式会社日本航空インターナショナル 取締役
取締役	濱 筆 治	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役
取締役	大村善博	ニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
監査役	吉田亮二	常勤監査役、事業品質向上委員会委員
監査役	中野恒彦	常勤監査役、事業品質向上委員会委員
監査役	古川康中	株式会社日本航空 常勤監査役 株式会社日本航空インターナショナル 監査役 株式会社ティエフケー 社外監査役
監査役	西 温 朗	株式会社日本航空 執行役員 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 株式会社ティエフケー 社外取締役

- (注) 1. 取締役広池君夫、濱 筆治、大村善博の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役古川康中、西 温朗の両氏は、社外監査役であります。
3. 常務取締役塚原雄二、取締役広池君夫の両氏は、平成19年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	17名	278,215,000円	(うち社外取締役 3名 3,700,000円)
監査役	4名	35,989,000円	(うち社外監査役 2名 1,525,000円)
合 計	21名	314,204,000円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には以下のものが含まれております。
① 平成19年6月22日開催の第46回定時株主総会に付議いたします「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、支給される取締役賞与および監査役賞与の支給予定額の総額12,240,000円
② 当事業年度の役員退職慰労金引当額52,109,000円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社における業務執行取締役等および社外役員の兼任状況

【社外取締役】

氏名	他の会社における業務執行取締役等および社外役員の兼任状況
広池君夫	株式会社日本航空 株式会社日本航空インターナショナル 取締役 取締役
濱筆治	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役
大村善博	ニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員

- (注) 1. 当社は、株式会社日本航空および株式会社日本航空インターナショナルに対して、物品の販売その他業務受託等を行っております。
2. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の損害保険代理店であります。
3. 当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社の損害保険代理店であります。

【社外監査役】

氏名	他の会社における業務執行取締役等および社外役員の兼任状況
古川康中	株式会社ティエフケー 社外監査役
西温朗	株式会社日本航空 株式会社日本航空インターナショナル 株式会社ティエフケー 執行役員 執行役員 社外取締役

- (注) 1. 当社は、株式会社日本航空および株式会社日本航空インターナショナルに対して、物品の販売その他業務受託等を行っております。
2. 当社は、株式会社ティエフケーに対し物品の販売を行っております。

② 当該事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当該事業年度におきましては、第45回定時株主総会の開催前までに3回、開催後に12回の取締役会を開催しました。広池君夫氏は15回中10回、大村善博氏は12回中11回、濱筆治氏は12回中7回、古川康中氏は15回中7回、西温朗氏は12回中10回出席しました。各社外取締役は、活発に質問し、それぞれの専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また各社外監査役は、主に内部統制上の見地から公正な意見の表明を行いました。

【監査役会】

当該事業年度におきましては、第45回定時株主総会の開催前までに1回、開催後に5回の監査役会を開催しました。古川 康中氏は6回中6回、西 温朗氏は5回中4回出席しました。各社外監査役は、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

④ 当事業年度のうち株式会社日本航空が当社の親会社であった期間において、同社および同社の子会社から当該期間に係る役員として受けた報酬等の額

3名 58百万円

(4) 会社役員に関する重要な事項

① 平成19年6月22日開催の第46回定時株主総会に付議いたします『退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件』が、原案どおり承認可決されることを条件に支給される退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金の支給予定額の総額は、104,287,800円（うち当事業年度の引当額は、前記(2)取締役および監査役の報酬等の総額に含む。）です。

② 平成18年6月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対して、同株主総会の決議に基づき支給された退職慰労金の総額は42,548,000円です。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬等の額は、証券取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。
2. 当社の重要な子会社のうち、JALUX EUROPE Ltd.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd.およびJALUX ASIA SERVICE Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制システムの構築に関する助言・指導業務を依頼し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の請求により、または監査役会の同意を得て会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保する体制に関する事項
 - ・取締役は、法令に定められた取締役の忠実義務に則って職務執行を行います。
 - ・取締役会は、法令順守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画を決定し、定期的に状況報告を受けます。
 - ・社外取締役を継続的に選任し、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する事項
 - ・重要な会議の意思決定に係る文書および重要な決裁に係る文書は、文書取扱規程に基づき保存・管理します。
- (3) リスク管理の体制に関する事項
 - ・リスク管理全体を統括する組織として社長を本部長とする「リスク対策本部」の設置要領を定めています。
 - ・その実施に当たっては緊急時対応マニュアルを作成し、これに従い対応します。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制に関する事項
 - ・取締役の職務を取締役会規程で明確にし、職務権限規程、業務分掌規程に基づき職務を適正に執行します。
 - ・組織、業務の簡素化に関する各種施策ならびにITの適切な利用等を通じて業務の効率化を行います。

- (5) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保する体制に関する事項
- ・「事業品質向上委員会」を核として、グループ全体のコンプライアンスの推進・啓発に努めます。
 - ・「JALUX行動指針」に基づき、役社員の健全な企業行動を実践します。
 - ・「社内相談・報告制度」を活用して、法令順守と公正で誠実な組織運営を推進します。
 - ・内部監査部門が、内部統制システムが有効に機能しているかの確認を行います。
- (6) 企業グループにおける業務の適正を確保する体制に関する事項
- ・グループ経営方針とグループ共通の行動指針に基づく適正な事業運営の推進を行います。
 - ・子会社の経営は、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を行います。
 - ・当社の内部監査部門が、子会社に対する監査を実施します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人については、監査役スタッフを置きます。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事については、取締役と監査役が協議し、合意の下に行います。
- (9) 取締役および使用人が、監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・監査役は、取締役会および重要な会議に出席するとともに、すべての稟議書の報告先に規定され、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況の報告を受けます。
 - ・当社の内部監査部門が実施した監査結果は、監査役にも供覧します。

- (10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・ 監査役会の要請あるいは必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から随時報告を行います。

(注) 本事業報告に記載の金額、持株数および出資比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	29,558,670	流 動 負 債	23,037,825
現金及び預金	5,688,228	支払手形及び買掛金	13,561,543
受取手形及び売掛金	13,468,655	短期借入金	3,826,728
有価証券	7,681	未払法人税等	684,399
たな卸資産	6,117,340	未払費用	2,407,705
繰延税金資産	469,397	その他の流動負債	2,557,448
その他の流動資産	3,836,730	固 定 負 債	3,792,533
貸倒引当金	△29,364	長期借入金	2,963,320
固 定 資 産	12,787,266	退職給付引当金	112,767
有 形 固 定 資 産	5,210,276	役員退職慰労引当金	195,006
建物及び構築物	2,080,824	繰延税金負債	90,412
機械装置及び運搬具	44,577	その他の固定負債	431,026
航空機	2,395,550	負 債 合 計	26,830,359
土地	293,077	(純資産の部)	
建設仮勘定	99,307	株 主 資 本	14,550,065
その他の有形固定資産	296,938	資 本 金	2,558,550
無 形 固 定 資 産	1,861,775	資 本 剰 余 金	711,421
ソフトウェア	422,595	利 益 剰 余 金	11,289,771
ソフトウェア仮勘定	1,410,977	自 己 株 式	△9,677
その他の無形固定資産	28,201	評価・換算差額等	24,920
投 資 其 他 の 資 産	5,715,214	その他有価証券評価差額金	13,707
投資有価証券	2,794,350	繰延ヘッジ損益	4,068
長期貸付金	530,925	為替換算調整勘定	7,144
長期差入保証金	1,860,995	少 数 株 主 持 分	940,591
繰延税金資産	276,601	純 資 産 合 計	15,515,577
その他の投資	363,727		
貸倒引当金	△111,385		
資 産 合 計	42,345,936	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,345,936

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		114,133,497
売 上 原 価		89,602,555
売 上 総 利 益		24,530,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,284,783
営 業 利 益		3,246,158
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,998	
受 取 配 当 金	40,982	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	162,429	
為 替 差 益	6,846	
仲 介 手 数 料	62,146	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	172,207	461,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	132,492	
支 払 手 数 料	20,000	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	38,835	191,328
経 常 利 益		3,516,441
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	204	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,899	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	24,378	28,483
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	126,317	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,499	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	1,265	
商 品 評 価 損	87,358	
店 舗 閉 鎖 損	58,655	
そ の 他 の 特 別 損 失	97,601	378,697
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,166,227
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,309,046	
法 人 税 等 調 整 額	93,932	1,402,979
少 数 株 主 利 益		183,420
当 期 純 利 益		1,579,827

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	2,558,550	711,363	9,992,376	△9,284	13,253,004
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△306,515		△306,515
当期純利益			1,579,827		1,579,827
自己株式の取得				△452	△452
自己株式の処分		58		51	109
持分法適用関連会社の増加			24,082		24,082
持分変動による自己株式の減少				8	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	58	1,297,395	△392	1,297,060
平成19年3月31日 残高	2,558,550	711,421	11,289,771	△9,677	14,550,065

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	22,663	－	△51,101	△28,437	881,358	14,105,924
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△306,515
当期純利益						1,579,827
自己株式の取得						△452
自己株式の処分						109
持分法適用関連会社の増加						24,082
持分変動による自己株式の減少						8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,956	4,068	58,246	53,358	59,233	112,591
連結会計年度中の変動額合計	△8,956	4,068	58,246	53,358	59,233	1,409,652
平成19年3月31日 残高	13,707	4,068	7,144	24,920	940,591	15,515,577

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 連結子会社の名称
JALUX EUROPE Ltd.
JALUX AMERICAS, Inc.
JALUX ASIA Ltd.
㈱JAL-DFS
㈱JALUXエアポート
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.
JALUX ASIA SERVICE Ltd.
JALUX HONG KONG Co., Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
JALUX HAWAII, Inc.
㈱JYファッションクリエイト
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数
7 社
- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称
東京航空クリーニング㈱
㈱東京機内用品製作所
㈱JALロジスティクス
㈱マルヨシ
三栄メンテナンス㈱
航空機材㈱
㈱JALUXライフデザイン

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
JALUX HAWAII, Inc.
㈱JYファッションクリエイト
㈱オーエフシー
LAO JAPAN AIRPORT TERMINAL SERVICES Co., Ltd.
㈱JALエアロ・コンサルティング
㈱NAA & JAL-DFS

- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度からJALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.を連結の範囲に含めています。JALUX SHANGHAI Co., Ltd.は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めています。また、JALUX ASIA SERVICE Ltd.は平成18年2月3日に、JALUX HONG KONG Co., Ltd.は平成18年6月19日において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から(株)JALUXライフデザインを持分法適用会社に含めています。(株)JALUXライフデザインは重要性が増したことにより、持分法の適用範囲に含めています。また、(株)ノルディスは、当社が保有する同社株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJALUX EUROPE Ltd.、JALUX AMERICAS, Inc.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.の6社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。)
- ・ 時価のないもの 主として総平均法による原価法によっています。

ロ. デリバティブ

時価法によっています。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品（機内装着縫製品を除く） 主として先入先出法による原価法によっています。
- ・ 機内装着縫製品 移動平均法による原価法によっています。
- ・ 販売用不動産 個別法による原価法によっています。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法によっています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・ 航空機
- ・ 上記以外の有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しています。

当社及び国内連結子会社は、主として定額法（空港店舗建物）及び、定率法（その他有形固定資産）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する3年間で均等償却する方法によっています。

また、海外連結子会社については、主として経済的耐用年数に基づく定額法を採用しています。

ロ. 無形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一基準によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、定額法により、翌連結会計年度から5年間で費用処理しています。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備え、内規に基づく期末退職金の必要額全額を役員退職慰労引当金として計上しています。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、連結子会社の一部に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっているものがあります。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。外貨建金銭債権債務については、将来の為替相場の変動による支払額に及ぼす影響を回避する目的で為替予約取引を行っています。また、特定の借入金について、将来の支払金利のキャッシュ・フローを最適化させる目的で金利スワップ取引を利用しています。

ハ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、基本方針及び定められた権限に基づく承認後、統括部門である経理部において取引の締結を行っています。すべてのデリバティブ取引について、「事前テスト」及び「事後テスト」の状況を適時担当役員、各関係部門に報告しています。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,570,917千円です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,294,479千円
土地	200,121千円
航空機	1,776,177千円
建設仮勘定	86,167千円
計	3,356,946千円

上記の資産は、長期借入金2,450,179千円の担保に供しています。

(一年以内返済予定長期借入金511,858千円を含んでいます。)

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,295,003千円
- (3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

受取手形	35,098千円
支払手形	5,580千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,775千株	－千株	－千株	12,775千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14千株	0千株	0千株	14千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、また、減少0千株は、持分法適用会社の持分変動による、持分法適用会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少0千株です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月23日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	306,515千円
・1株当たり配当額	24円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成19年6月22日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	383,139千円
・1株当たり配当額	30円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月25日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,142円19銭
(2) 1株当たり当期純利益	124円01銭

5. その他の注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,000,000千円

- (2) 追加情報

(固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において有形固定資産（建物及び構築物、その他、土地、帳簿価額合計279,216千円）を流動資産のたな卸資産に振り替えています。

6. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,150,860	流動負債	19,600,167
現金及び預金	3,492,789	支払手形	491,264
受取手形	446,916	買掛金	12,454,156
売掛金	12,038,907	短期借入金	1,682,000
有価証券	7,681	未払金	150,547
商売用不動産	3,421,174	未払法人税等	510,307
貯蔵品	723,981	未払費用	2,013,844
前渡金	19,459	前受金	1,389,104
前払費用	1,588,107	預り金	881,692
短期貸付金	249,897	役員賞与引当金	27,250
未収入金	125,820	固定負債	1,718,739
繰延税金資産	1,545,214	長期借入金	1,025,000
その他の流動資産	347,520	役員退職慰労引当金	179,764
貸倒引当金	164,181	退職給付引当金	73,700
固定資産	7,797,714	長期預り敷金	429,297
有形固定資産	865,730	その他の固定負債	10,977
建物	586,837	負債合計	21,318,906
車両運搬具	873	(純資産の部)	
工具器具備品	185,063	株主資本	10,604,554
土地	92,956	資本金	2,558,550
無形固定資産	1,779,669	資本剰余金	711,421
ソフトウェア	341,385	資本準備金	711,250
ソフトウェア仮勘定	1,410,977	その他資本剰余金	171
その他の無形固定資産	27,307	利益剰余金	7,338,484
投資その他の資産	5,152,313	利益準備金	233,200
投資有価証券	372,282	その他利益剰余金	7,105,284
関係会社株式	1,977,580	別途積立金	5,020,000
出資	67,413	繰越利益剰余金	2,085,284
関係会社出資金	115,561	自己株式	△3,901
長期貸付金	517,651	評価・換算差額等	25,113
長期差入保証金	1,688,191	その他有価証券評価差額金	21,044
長期前払費用	8,873	繰延ヘッジ損益	4,068
破産債権等	31,892	純資産合計	10,629,667
繰延税金資産	230,199		
その他の投資	254,052		
貸倒引当金	△111,385		
資産合計	31,948,574	負債及び純資産合計	31,948,574

損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		102,775,653
売 上 原 価		83,152,091
売 上 総 利 益		19,623,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,271,412
営 業 利 益		2,352,148
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	376,889	
為 替 差 益	19,337	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	110,508	506,735
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,823	
支 払 手 数 料	20,000	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	27,637	94,460
経 常 利 益		2,764,423
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	30,183	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,899	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	24,378	58,461
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	55,076	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,499	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,291	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	173,417	
商 品 評 価 損	87,358	
そ の 他 の 特 別 損 失	79,895	406,537
税 引 前 当 期 純 利 益		2,416,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	947,000	
法 人 税 等 調 整 額	65,454	1,012,454
当 期 純 利 益		1,403,893

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別 積 立 金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	2,558,550	711,250	113	711,363	233,200	4,320,000	1,687,906	6,241,106	△3,500	9,507,519
当期変動額										
剰余金の配当							△306,515	△306,515		△306,515
別途積立金の 積立						700,000	△700,000	—		—
当期純利益							1,403,893	1,403,893		1,403,893
自己株式の買取									△452	△452
自己株式の処分			58	58					51	109
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	—	—	58	58	—	700,000	397,378	1,097,378	△400	1,097,035
当期末残高	2,558,550	711,250	171	711,421	233,200	5,020,000	2,085,284	7,338,484	△3,901	10,604,554

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	17,854	—	17,854	9,525,373
当期変動額				
剰余金の配当				△306,515
別途積立金の 積立				—
当期純利益				1,403,893
自己株式の買取				△452
自己株式の処分				109
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	3,190	4,068	7,258	7,258
当期変動額合計	3,190	4,068	7,258	1,104,294
当期末残高	21,044	4,068	25,113	10,629,667

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法によ
っています。

ロ. その他の有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく
時価法（評価差額は全部純資
産直入法により処理し、売却
原価は総平均法による。）に
よっています。

時価のないもの………総平均法による原価法によ
っています。

②デリバティブの評価基準及び評価方法時価法によっています。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品（機内装着縫製品を除く）

主として先入先出法による原価法によっています。

機内装着縫製品

移動平均法による原価法によっています。

販売用不動産

個別法による原価法によっています。

貯蔵品

最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産のうち、第32期以降新設分の空港店舗建物は定額法、
第31期以前設置分の空港店舗建物及びその他の有形固定資産は定
率法によっています。

②無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利
用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込額
を計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、5年による定額法により翌期より
費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備え、内規に基づく期末退職金の必要
額全額を役員退職慰労引当金として計上しています。

- | | |
|------------------------|---|
| (4) リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 |
| (5) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 |
| (6) 消費税等の処理の方法 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。 |
| (7) 重要な会計方針の変更 | |
| 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 | 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。従来資本の部の合計に相当する金額は10,625,599千円になります。 |

2. 貸借対照表に関する注記

	千円
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,114,479
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	520,728
短期金銭債務	2,942,842
長期金銭債務	9,248
(3) 期末日満期手形	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。
受取手形	35,098
支払手形	5,580
(4) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。	

3. 損益計算書に関する注記

千円

(1) 関係会社との取引高	
売上高	2,529,890
仕入高	17,690,567
販売費及び一般管理費	2,779,380
営業取引以外の取引高	533,866

(2) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	3,674 株
(2) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。		

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	千円
未払賞与否認	202,539
その他投資評価減否認	35,435
役員退職慰労引当金否認	73,146
未払事業税否認	49,717
貸倒引当金繰入限度超過額	42,449
退職給付引当金否認	29,988
固定資産減損損失否認	61,433
棚卸評価減否認	36,172
その他	64,065
繰延税金資産 合計	<u>594,948</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	14,437
繰延ヘッジ損益	2,791
繰延税金負債 合計	<u>17,229</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>577,719</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工 具 器 具 備 品	218, 113	94, 266	123, 846
ソ フ ト ウ ェ ア	18, 698	6, 132	12, 566
合 計	236, 811	100, 398	136, 412

② 未経過リース料期末残高相当額 (千円)

1年以内	46, 707
1年超	92, 454
合計	139, 161

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)

支払リース料	53, 427
減価償却費相当額	50, 183
支払利息相当額	3, 832

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっています。

⑥ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) 転貸リース取引に係わる注記

未経過受取りリース料期末残高	(千円)
1年以内	1, 050, 279
1年超	3, 622, 022
合計	4, 672, 301
未経過支払リース料期末残高	(千円)
1年以内	978, 422
1年超	5, 226, 348
合計	6, 204, 771

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JALUX AMERICAS, Inc.	所有 100.0	航空機部品、ワイン等の購入	航空機部品等の仕入	12,356,236	買掛金	2,102,875
	JALUX EUROPE Ltd.	所有 100.0	航空機部品、ワイン等の購入	債権放棄	173,417	-	-
				増資の引受	115,315	-	-
関連会社	東京航空クリーニング(株)	所有 30.0	商品販売、クリーニング業務委託	商品販売、クリーニング業務委託	2,030,790	買掛金	334,875

取引条件及び取引条件の決定方針等

①JALUX AMERICAS, Inc. からの航空機部品等の仕入価格の決定は、主にカタログ価格に基づく同社からの見積もりにより決定しています。

②JALUX EUROPE Ltd. の財務改善のため、貸付金の放棄、増資を行っています。

③東京航空クリーニング(株)とのクリーニング受委託契約の価格決定は、同社からの見積もりに基づき、市場実勢等を勘案し決定しています。

(注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本航空インターナショナル	なし	航空関連用品等の調達業務受委託及び販売	航空機部品、客室用品等の調達及び販売	売上 14,899,629	売掛金	2,473,366
					仕入 5,118,236	前渡金 買掛金	462,482 1,106,628
	日本トランスオーシャン航空(株)	なし	航空機部品等の納入	航空機部品等の販売	2,284,092	売掛金	598,439
	(株)ジャルキャピタル	なし	当社借入先	運転・設備資金の借入・返済	借入 17,000,000 返済 16,400,000	短期借入金 支払利息	1,000,000 3,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①(株)日本航空インターナショナルに対する航空機部品、客室用品等の調達業務受託及び販売に際しては、市場価格、総原価等を勘案のうえ、当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ決定しています。その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。
- ②日本トランスオーシャン航空(株)に対する航空機部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社の希望価格を提示し、毎期交渉のうえ決定しています。
- ③(株)ジャルキャピタルとの運転・設備資金の借入については、短期プライムレートと日本円TIBORを基に借入金利を決定しています。

(注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 832円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 109円92銭 |

9. その他の注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,000,000千円

- (2) 追加情報

(固定資産の保有目的の変更)

当期において有形固定資産(建物及び構築物、工具器具備品、土地、帳簿価額合計279,216千円)を流動資産の販売用不動産に振り替えています。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社**JALUX**
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 野 淳 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JALUXの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JALUX及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社**JALUX**
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 恒 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 淳 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JALUXの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、監査計画等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況及び結果について報告を受けるほか、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等及び当社の関連部門との意思疎通を図り、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

株式会社 **JALUX** 監査役会

常勤監査役 中 野 恒 彦 ⑩

常勤監査役 吉 田 亮 二 ⑩

監査役 古 川 康 中 ⑩

監査役 西 温 朗 ⑩

(注) 監査役古川康中及び監査役西温朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目標に配当水準を順次引き上げていくことを基本としております。

この方針に基づき、第46期の期末配当金は1株につき6円増配となる30円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金30円 総額383,139,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加または変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目 的)	第1章 総 則 (目 的)
第2条 本社は下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 本社は下記の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
〉 記載省略	〉 (現行のまま)
18.	18.
(新設)	<u>19. 造園工事業</u>
<u>19.</u>	<u>20.</u>
〉 記載省略	〉 (現行のまま)
<u>26.</u>	<u>27.</u>
<u>27. 一般労働者派遣事業</u>	<u>28. 労働者派遣事業</u>
<u>28. 記載省略</u>	<u>29. (現行のまま)</u>

第3号議案 取締役18名選任の件

本株主総会終結の時をもって任期満了となる取締役15名および任期満了前に辞任した取締役2名の補充と経営体制の一層の強化を図るため新たに1名増員し、あわせて18名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	おか ぎき とし き 岡 崎 俊 城 昭和16年8月22日	昭和40年4月 日本航空(株)入社(現(株)日本航空インターナショナル) 昭和62年12月 同社東京支店国際代理店販売部長 平成元年12月 同社アムステルダム支店長 平成7年6月 同社取締役 平成12年4月 同社常務取締役 平成13年6月 日本アジア航空(株)代表取締役社長 平成15年6月 (株)ジャルセールス代表取締役社長(兼)(株)日本航空システム取締役 平成17年4月 (株)ジャルセールス顧問(兼)当社顧問 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	5,900株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">とも もり ひろし 友 森 宏 昭和13年1月27日</p>	<p>昭和35年4月 日商(株)入社 (現 双日(株)) 昭和43年10月 会社合併 日商岩井(株)へ商号変更 昭和56年4月 同社エネルギープラント部長 昭和61年2月 同社ジャカルタ駐在員事務所長 昭和63年6月 同社取締役 ガスエネルギー本部長 昭和63年10月 同社取締役 ガス・石炭本部長 平成2年6月 同社常務取締役 エネルギー部門長 平成5年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社欧州・アフリカ中東総支配人兼日商岩井欧州会社会長兼社長 同社南部アフリカ地区支配人兼日商岩井ドイツ会社社長 平成10年6月 同社顧問役 日商岩井欧州会社会長 平成11年1月 同社顧問役 平成11年6月 日本サテライトシステムズ(株) (現JSAT(株)) 代表取締役副社長 平成12年6月 ITX(株)取締役 (非常勤) 平成16年1月 日本ビジネステレビジョンズ(株)代表取締役社長 平成17年6月 アイ・ティ・エックス イー・グローバルレッジ(株)監査役 平成18年6月 ITX(株)取締役 (非常勤) アイ・ティ・エックス イー・グローバルレッジ(株)監査役 (非常勤) (現任)</p>	0株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	さか もと とし お 坂本 敏 男 昭和21年2月1日	昭和46年4月 当社入社 昭和60年10月 当社支店業務部業務グループ長 平成5年1月 当社経理部次長 平成6年2月 当社空港事業業務室長 平成8年4月 当社経理部長 平成10年11月 当社業務改善推進委員会事務局長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役（現任）	8,000株
4	しお の や すみ お 塩野谷 住 雄 昭和25年6月20日	昭和49年4月 当社入社 平成元年2月 当社雑貨部直販課長 平成5年4月 当社企画室課長 平成6年10月 当社企画室次長 平成9年2月 当社企画部長 平成10年11月 当社業務改善推進委員会事務局長補佐 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役（現任）	4,700株
5	いい じま ひろし 飯島 宏 昭和20年11月21日	昭和45年4月 日本航空(株)入社（現 ㈱日本航空インターナショナル） 昭和59年11月 同社バンコク空港支店運送業務マネージャー 昭和63年12月 同社福岡支店総務担当課長 平成4年8月 同社関連事業本部付(株)日本航空文化事業センター常務取締役営業部長 平成7年4月 同社ロンドン支店ロンドン営業所長 平成11年4月 同社福岡空港支店長 平成14年6月 当社客室事業本部長付役員待遇 平成14年6月 当社取締役客室事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役客室事業本部長（現任）	4,300株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
6	いち かわ けん じ 市川 健二 昭和24年9月8日	昭和47年4月 東亜国内航空(株)入社 (現 ㈱日本航空インターナショナル) 平成5年7月 ㈱日本エアシステム (現 ㈱日本航空インターナショナル) 客室乗員部業務チーフマネージャー 平成9年7月 同社東京空港支店総務チーフマネージャー 平成14年6月 同社人事部付(株)ジェイエイエエストレーディング取締役法人営業部長 平成16年1月 当社客室事業本部長付 (兼) 調達サポートセンター担当役員付役員待遇 平成16年6月 当社取締役メディア・ライフデザイン事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役ライフスタイル事業本部副本部長 (現任)	4,300株
7	おお ぬき やす まさ 大貫 泰正 昭和23年6月25日	昭和46年7月 日商岩井(株)入社 (現 双日(株)) 平成13年4月 同社機械カンパニー企画業務室長 平成16年4月 会社合併 双日(株)へ商号変更 同社機械・宇宙航空部門部門長補佐 (部門企画担当) (現任)	0株
8	やま ぐち とし ろう 山口 俊朗 昭和23年8月20日	昭和48年4月 当社入社 昭和62年10月 当社経理部経理課長 平成4年10月 当社経理部次長 平成8年5月 ㈱ジャパンイメージコミュニケーションズ経営管理部長 平成16年10月 当社経理部長 平成18年2月 当社経理部長 (兼) 審査部長 平成18年6月 当社取締役 (現任)	1,900株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
9	まき かね お 牧 兼 生 昭和23年10月1日	昭和46年4月 日本航空(株)入社(現(株)日本航空インターナショナル) 昭和63年12月 同社関連事業本部付(株)ジャルパックローマ支店長 平成4年12月 同社関連事業本部付(株)ジャルパック販売部長 平成9年7月 同社ウィーン支店長(兼)(株)ジャルパックオーストリア代表取締役社長 平成17年6月 当社役員待遇企画部担当役員付マネージャー 平成17年12月 当社役員待遇海外事業部長 平成18年6月 当社取締役(現任)	2,000株
10	あさ やま とく ひさ 浅 山 得 壽 昭和24年8月4日	昭和47年4月 日本航空(株)入社(現(株)日本航空インターナショナル) 昭和63年4月 同社関連事業本部付J&N CRUISE PTE LTD社長 平成5年8月 同社客室事業本部客室業務部次長 平成9年6月 同社関連事業本部付ジャパン・エア・チャーター(株)客室業務部長 平成10年6月 同社大分支店長(兼)大分営業所長 平成14年6月 同社国際旅客事業本部中国事業推進部長 平成18年4月 当社総務担当役員付マネージャー 平成18年6月 (株)JALUXエアポート代表取締役社長(現任) 当社取締役ブルースカイ事業本部長(現任)	2,600株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
11	まつ した よし お 松下 良 夫 昭和25年4月9日	昭和49年4月 当社入社 昭和63年12月 当社総務部総務課長 平成6年10月 当社総務部次長 平成9年2月 当社総務部長 平成11年10月 当社ブルースカイ事業本部羽田空港支店長 平成16年6月 当社役員待遇ブルースカイ事業本部成田空港支店長 平成17年12月 当社役員待遇ブルースカイ事業本部長補佐空港業務部長 平成18年6月 当社取締役ブルースカイ事業本部副本部長（現任）	7,000株
12	あ び こ ま さ ゆ き 安孫子 正 行 昭和25年10月16日	昭和48年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部人事課長 平成6年4月 当社航空機・燃料・機材事業本部産業機材部次長 平成10年4月 当社ネット・マーケティング事業本部宝飾部長 平成11年10月 当社総務部長 平成15年6月 当社役員待遇メディア・ライフデザイン事業本部保険部長 平成18年6月 当社取締役メディア・カルチャー事業本部長（現任）	7,400株
13	やま もと ま さ ゆ き 山 本 雅 之 昭和22年6月20日	昭和45年4月 当社入社 昭和61年10月 当社食品部食品第二グループ課長 平成2年10月 当社食品部次長 平成6年4月 当社食品部長 平成6年6月 当社大阪支店長 平成12年6月 当社フーズ・ビバレッジ事業本部農水産部長 平成15年6月 当社役員待遇フーズ・ビバレッジ事業本部長補佐（兼）農水産部長（現任）	8,250株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
14	みや なが せい き 宮 永 正 義 昭和23年6月3日	昭和46年4月 日本航空(株)入社 (現 (株)日本航空インターナショナル) 昭和63年7月 JAL ENTERPRISES Inc. 営業部長 平成5年8月 日本航空(株)補給計画部補給計画グループ課長 平成7年12月 同社整備補給部業務グループ次長 平成10年8月 空港グラウンドサービス(株)整備業務部長 平成11年12月 当社第一事業本部 航空機部長 平成13年6月 当社役員待遇航空機・燃料・機材事業本部航空機部品部長 平成14年6月 日本航空(株)部品事業部生産管理部長 平成16年6月 当社役員待遇航空機・燃料・機材事業本部航空機部品部長 (現任)	1,000株
15	た じま しん いち 田 島 伸 一 昭和24年6月16日	昭和47年4月 日本航空(株)入社 (現 (株)日本航空インターナショナル) 昭和63年8月 同社宣伝販売促進部マネージャー 平成元年8月 同社ニューヨーク支店総務マネージャー 平成5年8月 同社広報部報道グループ課長 平成9年8月 同社客室乗員本部機内サービス企画部副部長 平成11年6月 同社上海支店長 平成17年4月 (株)JALナビア福岡代表取締役社長 (現任)	0株
16	たけ だ ゆたか 武 田 裕 昭和26年9月23日	昭和50年4月 日本航空(株)入社 (現 (株)日本航空インターナショナル) 平成3年12月 同社企画部課長 平成8年12月 同社関連事業室次長 平成14年6月 同社関連事業室副部長 平成15年4月 同社関連事業室部長 平成18年6月 当社役員待遇広報宣伝部、マーケティング部、担当役員補佐 (現任)	0株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
17	はま 濱 ふうで じ 筆 治 昭和24年1月2日	昭和46年4月 東京海上火災保険㈱入社 平成10年6月 同社融資部長 平成13年6月 同社取締役財務本部金融サービス部長 平成14年1月 同社取締役 平成14年6月 ㈱あおぞら銀行専務取締役専務執行役員 平成16年6月 東京海上火災保険㈱常務執行役員東海企業本部長（兼）東海本部長（兼）中部・北陸本部長補佐 平成16年10月 東京海上日動火災保険㈱常務執行役員 平成18年6月 当社取締役（現任） 東京海上日動火災保険㈱常務取締役（現任）	0株
18	おお 村 善 博 昭和25年10月28日	昭和49年4月 同和火災海上保険㈱入社 平成9年4月 同社国際部ロンドン主席駐在員 平成12年4月 同社航空部長 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険㈱航空部長 平成16年4月 同社理事東京企業営業第三部長 平成17年6月 同社取締役東京企業営業第三部長 平成18年6月 当社取締役（現任） ニッセイ同和損害保険㈱執行役員（現任）	0株

- (注) 1. 濱 筆治、大村 善博の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ・ 濱 筆治、大村 善博の両氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識を活かし経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくためであります。

- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実について
- ① 濱 筆治氏が常務取締役として在任している東京海上日動火災保険株式会社は、同氏の在任中である平成18年度に、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払を理由として、金融庁から行政処分（業務の一部停止命令および業務改善命令）を受けております。
 - ② 大村 善博氏が取締役として在任していたニッセイ同和損害保険株式会社は、同氏の在任中である平成18年度に、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払を理由として、金融庁から行政処分（業務改善命令）を受けております。
- (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について（本株主総会終結の時まで）
- ① 濱 筆治氏 1年
 - ② 大村 善博氏 1年
- (4) 社外取締役との間で責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外取締役候補者の濱 筆治、大村 善博の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しておりますが、両氏が取締役に再選され社外取締役に就任したときは、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役古川 康中氏は本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者石澤 照久氏は、監査役古川 康中氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
いし ざわ てる ひさ 石 澤 照 久 昭和24年6月11日	昭和48年4月 日本航空(株)入社（現 ㈱日本航空インターナショナル） 平成11年4月 同社経理部長 平成14年10月 ㈱日本航空システム総合経営企画室部長（兼）日本航空(株)企画財務部長（兼）同社関連事業室付(株)ジャルリーブル出向 平成17年4月 ㈱日本航空経営企画室副室長（兼）(株)日本航空インターナショナル経営企画室部長（兼）同社人事部付日本航空ジャパン出向（兼）(株)ジャルリーブル出向 平成18年6月 ㈱日本航空監査役（兼）(株)日本航空インターナショナル監査役（現任）	0株

- (注) 1. 監査役候補者石澤 照久氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 (1) 社外監査役候補者とした理由について

石澤 照久氏につきましては、これまで培ってきたビジネス経験と幅広い見識を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (2) 社外監査役候補者が過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号に規定）の業務執行者となったことがあることについて

石澤 照久氏は、平成18年6月まで当社の特定関係事業者である㈱日本航空および㈱日本航空インターナショナルの業務執行者でありました。

- (3) 社外監査役候補者との間で締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役候補者の石澤 照久氏が監査役に就任したときは、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名・生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
ひらもと ひでお 平元 日出雄 昭和25年4月9日	昭和48年4月 日本航空(株)入社(現(株)日本航空インターナショナル) 平成9年11月 日本トランスオーシャン航空(株)技術部次長 平成12年4月 日本航空(株)(現(株)日本航空インターナショナル)整備本部技術部副部長 平成14年6月 同社整備本部技術部長 平成18年6月 同社監査業務役員(現任)	0株

(注) 1. 平元 日出雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 補欠監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠監査役候補者とした理由について

平元 日出雄氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 補欠監査役候補者が過去5年間に当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号に規定)の業務執行者となったことがあることについて

平元 日出雄氏は、平成18年6月まで当社の特定関係事業者である(株)日本航空インターナショナルの業務執行者でありました。

(3) 補欠監査役候補者との間で締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、補欠監査役候補者平元 日出雄氏が監査役に就任したときは、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 本年3月末日をもって取締役を辞任された塚原 雄二、広池君夫の両氏および本株主総会終結の時をもって取締役を退任される堤 義幸、青山 和朗、名井 博明の3氏ならびに監査役を辞任される古川 康中氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金規定に準拠し、退職慰労金（総額104,287,800円）を贈呈いたしたいと存じます。
 なお、その配分、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。
 退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
塚 原 雄 二	平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役
広 池 君 夫	平成17年6月 当社取締役
堤 義 幸	平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役（現在に至る）
青 山 和 朗	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役（現在に至る）
名 井 博 明	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役（現在に至る）
古 川 康 中	平成11年6月 当社監査役（現在に至る）

- (注) 1. 広池 君夫氏は、社外取締役であります。
 2. 古川 康中氏は、社外監査役であります。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役17名および監査役4名に対し、当事業年度の業績および従前ご承認いただいております役員賞与金の額等を勘案し、取締役賞与として総額10,740,000円（うち社外取締役3名に対し総額450,000円）、監査役賞与として総額1,500,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役および各監査役に対する配分等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

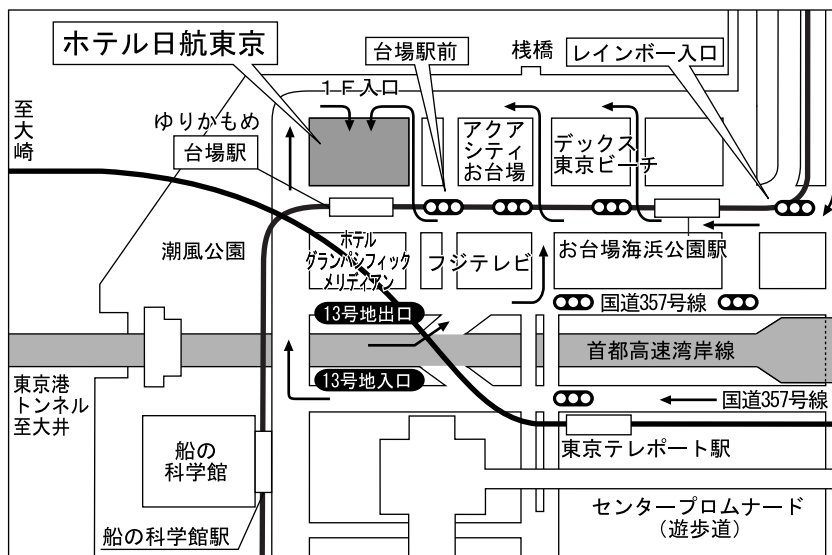
当社の取締役の報酬額は、平成16年6月23日開催の第43回定時株主総会において「年額300百万円以内」と決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、取締役の人員の増加、従前利益処分として支給してきた取締役賞与につき、今後取締役の年額報酬額の枠内で支給させていただくこと等諸般の事情を勘案して、取締役の報酬額を「年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は15名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は18名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図（略図）



会 場 ホテル日航東京 1階 「オリオン」
東京都港区台場一丁目9番1号

交通機関 東京臨海新交通「ゆりかもめ」
JR新橋駅より約15分の台場駅に直結
東京臨海高速鉄道「りんかい線」
東京テレポート駅から徒歩10分

(お願い) ※駐車場スペースがございませんので、当日お車でのご来場は、
ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。